

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	住環境政策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		家屋被害を受けた方で、応急住宅への入居及び転居費の支援を必要とする方への支援	支援件数／支援必要件数＝100%	100% (応急住宅:見込み含む)	賃貸型応急住宅借上げ事業 市営住宅の無償提供 被災者転居費支援事業	各事業の申請者(支援必要者)に対し、制度内容の説明や相談を丁寧に行い、応急住宅等を確保できるよう支援するとともに転居費用の一部を助成します。	○	【応急住宅】 入居申込については全て入居決定し、入居済み。 【市営住宅】 全ての申請者について入居決定し、入居済み 【転居費】 すべての申請者について、交付決定し、交付完了。	【応急住宅・市営住宅】 入居者の入居期間満了後の安定的な住まいが確保できるよう支援していく。 【転居費】 事業終了(R8.3.13)
2	適正な維持管理や有効活用に向けた空家対策を推進します。	政策14-1-①	管理不全な空家等の解消 (市からの注意喚起・指導後の改善率)	60%	58.10%	空家等対策	市民などからの情報提供・相談などにより把握した管理不全な空家等について、現地確認や所有者等調査を行い、適正管理に向けた注意喚起や指導等を行うとともに各種相談窓口の情報提供などを行います。	×	R7年度に空き家対策・活用推進室が編成され、人員増により、未着手となっていた案件についても指導を行ったことで、年度途中において改善率が低下したが、年度末には昨年度の57.5%より向上されたものの、目標は未達成となった。 しかし、改善数においては、前年度の改善数84件に対し、R7年度は236件と倍以上の成果が得られた。	管理不全な空き家の所有者への指導体制が強化されたことから、より一層空き家の解消のための取り組みを強化していく。
3	住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。	政策14-4-①	バリアフリーや温熱性能(断熱性能)に不満がある人の割合	6.6%	10.06%	健康すまいリフォーム助成事業	子どもを安心して生み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的として、既存のバリアフリーや省エネ化などの住宅リフォーム費用の一部を助成します。	×	令和6年能登半島地震の影響のほか、建築資材や人件費の高騰など社会情勢の影響を受け、リフォーム工事が想定通り進まず目標値を達成できなかった。	市補助制度と国補助制度を合わせた利用促進を図り、住宅リフォームを推進する。
4	効率的で計画的な施設保全を推進し、市営住宅の長寿命化を図るとともに、安心・安全に暮らせる市営住宅を供給します。	行財2-2-②	市営住宅のストック改善工事に係る実施計画 ・達成率 ・対象部位数 ・対象棟数	【(R3～7)】 26.0% 50部位 (30棟) 【R7】 7.4% 15部位 (9棟)	【R3～7】 25.0% 48部位 (28棟) 【R7】 6.8% 13部位 (7棟)	市営住宅ストック改善事業 R7年度実施部位 ・外壁 6部位 ・屋上防水 7部位 ・受水槽 2部位	【新潟地域住宅計画】 市営住宅ストック改善事業(第4期:R3～7) ・最終目標値 192部位(122棟) ・改修対象部位 ①外壁 ②屋上防水 ③幹線設備 ④受水槽設備 ⑤ガス設備	×	令和7年度の目標としていた改修工事9棟(15部位)は、国費査定による交付金の減や入札不調による未実施2棟(2部位)となり、令和7年度目標は未達成。	国費査定により未実施の改修工事(外壁・屋上防水)については、令和8年度に実施を予定。 また、入札不調での未実施の改修工事(受水槽)は、建設業界の動向(人材不足や建機資材の高騰など)を考慮し、適切な時期での発注を目指す。
5	市営住宅使用料の収納率の向上を図ります。	行財2-1-①	市営住宅使用料現年分の収納率	99%	97.64% (3月末見込)	・文書催告 ・電話催告 ・臨戸訪問 ・明渡請求	市営住宅使用料の滞納者に対して、文書及び電話催告や臨戸訪問などを行います。	×	収納率は97.64%を見込み、目標に対してマイナス1.36%となることから、目標は未達成	滞納者に対する催告や臨戸訪問を強化し、滞納解消に努める。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築行政課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住宅及び建築物の地震に対する安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策14-4-①	住宅耐震化に係る補助の実施件数	40件	35件 ※改修15件+除却4件+ベッド1件+リフォーム15件	・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・耐震化の重要性の普及啓発	・住宅の耐震化を促進するため、公共施設でのパネル展示などによる普及啓発を図ります。 ・税部門と連携し、固定資産税等の納税通知書の同封チラシで補助制度をPRします。	×	耐震改修や除却など、住宅耐震化に係る補助として41件の申請がありました。その後中止となったものがあり、最終的には実績35件で一部未達となりました。	除却補助を創設したことで、耐震化の選択肢を増やせたほか、耐震診断と耐震設計を一体化したことで、事業のスピード感を上げることができました。引き続き耐震化促進を図るため、制度の周知・啓発に努めていきます。
2	通学路等への地震に対する防災対策により、公共空間の安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策15-1-④	危険ブロック塀等撤去の実施件数	80件	107件	・危険ブロック塀等撤去工事補助	・ブロック塀の所有者に対し補助制度を周知し、今後の地震による被害が発生しないよう安全性の確保を図ります。	○	目標を大きく超える件数の申請があり、道路等の安全性確保が図られました。	引き続き、危険なブロック塀の解消に向け、制度の周知・啓発に努めていきます。
3	住宅及び建築物の安全対策の強化への取り組みを進めます。	政策13-2-②	定期報告制度の改正への対応		改正	・定期調査報告の推進	・令和7年7月1日施行の国告示改正にあわせ、特定行政庁として指定する定期調査の対象や調査項目等を改正します。	○	国の制度改正に対応するため、市細則の改正を行いました。受付期間の延長と合わせて制度の周知を行ったことで、大きな混乱もなく、円滑な制度改正・運用を図ることができました。	今後法令や告示改正がなされた場合は、特定建築物の所有者や管理者あての周知・啓発に努めます。
			建築物に係る定期調査報告書の報告率(今年度報告対象の建築物のうち、市に報告がなされた割合)	82% 参考R1: 81.88%	85.70%	・定期調査報告の推進	・定期調査報告について対象建築物の所有者・管理者に対し適切な案内を行い、適法な状態が維持されるよう促します。		制度の改正とともに制度の周知を図ることで、定期調査の報告率が85.7%となり、目標を上回りました。	建築物が適正に維持管理されるように、引き続き定期報告制度の周知・啓発に努めていきます。
4	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、デジタル技術の導入に取り組み、システム運用の効率化や関係機関とのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	確認申請の電子化に向けた各種体制の整備	体制の構築	体制の構築	・確認申請の電子化	・令和8年度の確認申請の電子化導入に向けて、審査体制の整備、周知啓発等を行い、円滑に事務を行えるよう体制の構築を行います。	○	R8年度から予定している確認申請の電子化に対応するための予算化を行うとともに、ホームページの改修や備品準備など、受付体制を整えました。	引き続き受付開始に向けた準備や関係機関との協議を進めるとともに、新たな受付方法等についての周知とその活用促進に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築保全課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		住宅再建状況	家屋被害を受けた市民の皆様への住宅再建支援の実施	住宅再建支援を実施	液化化等被害住宅建替・購入支援事業 住宅再建支援に関する災害対応事業の窓口受付業務	○	液化化等被害住宅建替・購入支援事業については、引き続き支援を行うため完了報告の提出期限を延長しました。災害対応事業の窓口での受付業務を年間を通して行いました。	引き続き、家屋被害を受けた市民の皆様の支援を行っていきます。
2	公共建築物の計画的な保全により、長寿命化を推進します。	行財2-2-②	保全工事実施施設数 ()内は改修部位数	27施設 (52部位)	28施設 (52部位)	公共建築物保全適正化推進事業	○	28施設52部位の保全工事を実施し、目標を達成しました。	令和8年度には、災害対応のため中止していた施設調査を再開させて施設の劣化状況を一元的に把握し、引き続き、効率的な保全工事を実施していきます。
3	地震に対する公共建築物の安全性を確保します。	行財2-2-②	公共建築物特定天井安全対策実施率	77.8%	77.8%	公共建築物特定天井安全対策推進事業	○	予定通り東総合スポーツセンター他、3施設4室の安全対策工事を実施し、目標を達成しました。	引き続き、実施計画に基づき事業を進めていきます。
4	公共工事の施工時期の平準化を推進します。		第1四半期までの発注率 第2四半期までの発注率	80% 90%	84.9% 96.6%	施工時期の平準化	○	適切なスケジュール管理により、目標を上回る発注率を達成しました。	今後も中長期的な公共工事の担い手確保や品質確保のため、施工時期の平準化に努めていきます。
5	公共建築物の省エネルギー化を図り、ライフサイクルコストの削減、脱炭素化を推進します。	行財2-2-②	空調機器更新施設数 前年度、空調機器更新施設の更新効果検証数	7施設 8件	7施設 8件	公共建築物保全適正化推進事業	○	予定通り7施設の空調機器を更新しました。 前年度更新施設8件について、更新効果の検証を行いました。	今後も引き続き高効率・省エネルギー機器の導入により、ランニングコストの削減及び、脱炭素化を推進していきます。 より効果的な改修工事を継続的に実施していくため、引き続き更新効果の検証を行います。
6	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	実施回数 研修内容の理解度	10回 90%	21回 96.8%	技術職員向け研修会の開催	○	21回の課内研修を開催し、理解度の目標を達成しました。	今後も職員の技術力・現場対応力の向上のため、継続的な課内研修会の開催や、日常的なOJTなどの取り組みにより、人材育成に努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R7.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	公共建築課		評価日	R8.3.27

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		家屋被害を受けた方で修繕支援を必要とする方全員への支援	修繕支援件数／修繕支援必要件数＝100%	修繕支援件数／修繕支援必要件数＝100%	液状化等被害住宅修繕支援事業(市独自の修繕制度)	各修繕事業の申請者(支援必要者)に対し支援内容の説明や修繕方法の相談を丁寧に行い完了手続きまで確実に行っていただくことで住宅復旧を支援します。	○	実績報告期限を令和8年12月25日まで延長しつつ、令和7年度中に修繕工事が終わらないことが見込まれ、補助金の申請に至っていない被災者を受け入れるため、必要額を補正し、市報や大切なお知らせによる周知を行うことで申請につなげました。特に半壊以上の被害区分で、修繕による住宅再建の意向がある世帯に対して、郵送により個別に制度利用の勧奨を行うことで、希望者すべてを申請につなげました。 (申請数) 市独自の修繕制度:12,829世帯 国県制度:7,570世帯	国県制度及び市独自の修繕制度の申請を受付したすべての工事について、完了手続きへ導く支援を行いながら、被災者の速やかな生活再建をフォローします。
2	公共工事の品質を確保し、公共建築物の長寿命化を推進します。	行財2-2-②	工事成績採点の検査職員の品質項目の評価値 (品質評価項目の評価割合 a=90%以上 a'=80%以上90%未満 b=70%以上80%未満 b'=60%以上70%未満 c=50%以上60%未満 d=50%未満)	工事件数の80%以上をa、a'、b評価	83%	竣工建築物の品質確保	今年度竣工する工事の工事成績評定において、品質に関する項目の評価値を一定レベル確保することで、公共施設の品質確保と長寿命化を推進します。	○	83%(a=6、a'=11、b=3 計20件)対象工事全24件	品質に関する項目の評価値レベル確保を継続して取り組むことにより、公共施設の品質確保と長寿命化に努めます。
3	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	職員研修会の実施回数 研修内容の理解度(%)	10回 90%	18回 90%	技術職員向け研修会の開催・受講	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組めます。また、研修を受講し理解することで職務遂行能力を向上させます。	○	職員研修会を18回実施し参加者の理解を得た。 (現場研修9回、プロポーザル研修1回、修繕支援研修8回)	技術職員向けの研修会の開催を継続し、専門的知識の習得や技術力の向上に取り組むことにより、職員の専門的職務遂行能力の向上に努めます。